

旧長崎市公会堂敷地への市庁舎移転などが決定〈大型施設整備関連議案〉

現在、長崎市では、土地区画整理事業など、長崎駅周辺の再整備が進められているほか、老朽化や耐震性の不足に伴う市庁舎の建て替え、交流人口の拡大や地域経済活性化を図るための交流拠点施設の整備などの大型事業が計画されています。これらの大型事業については、これまでもさまざまな議論を行ってきましたが、11月定例会では、新市庁舎や交流拠点施設などに関連する議案の審査を行いました。

◆旧長崎市公会堂を解体へ

環境経済委員会において、第183号議案「長崎市の旧公会堂の解体中止と再使用に関する住民投票条例について」の審査を行いました。

この議案は、長崎市の有権者の署名とともに、条例制定の請求書が市長に提出されたものです。これに対し、市長からは、条例の制定に反対する考えが示されるとともに、新たな文化施設については、現市庁舎跡地での建設と比較し、早期の完成が見込めることなどを理由として、現在、今年度内の整備方針策定に向けて県と協議を進めているとの説明がありました。

委員会では、請求代表者の意見陳述や参考人に対し質疑などを行った後に審査を行い、採決の結果、賛成少数で

原案を否決すべきものと決定し、本会議でも、記名投票による採決の結果、賛成少数で原案を否決しました。

また、第180号議案「工事の請負契約の締結について（旧長崎市公会堂解体工事1）」は全会一致で原案を可決すべきものと決定し、本会議では、賛成多数で原案を可決しました。

◆新市庁舎の位置が決定

総務委員会において、第191号議案「長崎市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例」の審査を行いました。

この議案は、市役所を建て替えるに当たり、市民の利便性などを勘案し、その位置を旧長崎市公会堂及び公会堂前公園敷地に変更しようとするもので、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定し、本会議でも、賛成多数で原案を可決しました。

また、第184号議案「平成28年度長崎市一般会計補正予算（第5号）」では、新市庁舎建設に係る設計、調査等を行うための継続費が計上されました。

その結果、具体的な設計を行う実施設計の費用は、支所・行政センターの見直しについて市民や議会に十分な理解を得ていない現時点では認められないとの理由で、継続費のうち、実施設計

計の費用を減額する修正案が提出され、採決の結果、賛成多数で原案を修正可決すべきものと決定し、本会議でも、賛成多数で原案を修正可決しました。

◆交流拠点施設の受注者選定審査会を設置へ

環境経済委員会において、第137号議案「平成28年度長崎市一般会計補正予算（第4号）」の審査を行いました。

この議案は、JR長崎駅西側に整備を検討している交流拠点施設の事業者の選定を適切に行うため、専門家による審査会を設置するための費用などを計上しようとするもので、審査を行った結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定し、本会議では、賛成多数で原案を可決しました。



▲大型施設整備に関する位置関係

11月定例会の概要

平成28年11月定例会を、11月25日から12月14日まで開催しました。

定例会初日、BSL14施設整備について市長から行政報告などが行われた後、決算議案の審査結果について、各委員長から報告があり、採決を行いました（詳細はP6・7）。また、辞職に伴う正副議長選挙を行い（詳細はP12）、その後、市長から、上程された議案の提案理由の説明がなされました。

11月25日・28日には、環境経済委員会第183号議案の審査を行い、11月30日の本会議において採決を行いました（詳細は上記）。

11月30日から12月5日までは、市政一般質問を行い、16名が登壇しました（詳細はP3～6）。

12月6日からは各常任委員会において付託された議案の審査や所管事項調査を行いました（詳細はP8・9）。12月12日には、長崎駅周辺再整備、観光客受入対策、定住人口対策の3つの特別委員会を開催し、これまでの調査を踏まえた総括質疑を行いました。

定例会最終日の12月14日は、各常任委員会の委員長から議案の審査報告を行い、採決を行いました。11月定例会では、原案可決54件、修正可決3件、否決2件、認定15件の合計74議案を議決しました。